

< 雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金） >

景気の変動、産業構造の変化などの経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が休業・教育訓練・出向により労働者の雇用の維持を図った場合に助成

- ※ 新型コロナウイルス感染症にかかる特例は [こちら](#) を参照ください。
（厚生労働省ホームページへのリンク）
- ※ 特例以外の通常の申請については [こちら](#) を参照ください。
（厚生労働省ホームページへのリンク）

関連助成金

山形県雇用調整助成金（県単上乘せ）

国の雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金を活用し、令和3年4月末までの休業に係る国の助成率が5分の4の中小・小規模事業者を対象に助成

（山形県産業労働部 [雇用・コロナ失業対策課ホームページ](#) へ）